

= みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会 =
～ 優しさと便利さが共存するまち ～

第2次岬町DX基本計画(素案)

令和8年 月

岬町総務部デジタル推進課

目次

- ◆ 1. 計画策定の背景と目的
- ◆ 2. 計画の位置付けと期間
- ◆ 3. 第1次計画の総括と現状分析
- ◆ 4. めざす姿(基本方針)
- ◆ 5. 基本方針の実現に向けた施策
- ◆ 6. DX推進体制
- ◆ 7. まとめ(第2次計画がめざすもの)

1. 計画策定の背景と目的

(1) 社会情勢の変化と国の動向

■ 社会情勢の変化

近年、生成AIをはじめとするデジタル技術は急速に進化し、社会生活や行政運営に不可欠な基盤となっています。人口減少・少子高齢化の加速により、福祉・医療サービスへの需要は増大する一方で職員の確保が難しくなっており、限られた人的資源で質の高い住民サービスを維持するためには、デジタル技術の活用による業務効率化が不可欠です。

また、スマートフォンの急速な普及や、民間企業におけるキャッシュレス・オンライン手続きの浸透により、「いつでも・どこでも手続きできる」行政サービスのデジタル化に対する住民の期待が高まっており、「役場に行かなければ手続きできない」という従来の在り方は、もはや住民のニーズに合わなくなっています。デジタル技術を活用しない自治体は、住民サービスの質・職員の働きやすさの両面で取り残されるリスクがあります。

■ 国の動向(自治体DX推進計画【第5.1版】(令和8年1月改定))

住民サービスの向上と行政手続きのデジタル完結(フロントヤード改革)

「書かない窓口」の実現やオンライン申請の拡充、マイナンバーカードの利活用促進、eL-QRによるキャッシュレス推進など、住民が「行かない・書かない・待たない」窓口の実現が求められています。

行政運営の効率化と持続可能なシステムへの転換(バックヤード改革)

内部事務の効率化・自動化を推進、基幹業務システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行による運用コストの削減とセキュリティ強化が求められています。

全庁一体の推進体制とデジタル人材の確保・育成

CIOのリーダーシップのもと、各課にDX推進リーダーを配置した全庁一体の推進体制の構築と、都道府県と連携したデジタル人材の確保・育成が求められています。

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

(2) 岬町の現状と課題

岬町DX基本計画（第1次）に基づき、公式LINEの活用やマイナンバーカードの普及、国の交付金を活用したデジタルツールの導入やシステムの整備など、デジタル化の基盤づくりを進めてきましたが、アンケート調査から新たな課題も浮き彫りになっています。

《 住民の視点 》

スマホ保有率は高いものの、オンライン手続きの利用は限定的であり、生活に密着した分野でのデジタル化への要望が高くなっています。「情報セキュリティ」や高齢者を中心とした「デジタルデバインド（情報格差）」への不安が見られます。

《 職員の視点 》

通常業務の多忙さや予算・スキル不足から、デジタル化による業務効率化の実感が乏しく、「アナログ業務の残存」や「デジタルとアナログの二重管理」が課題となっています。

(3) 策定の目的

第1次計画で掲げた「温もりのデジタル社会」の理念を継承しつつ、国の新たな指針や本町の課題を踏まえ、「デジタル導入期」から「効果定着・変革期」へとステージを進めるために策定するものです。

単にツールを導入するだけでなく、BPR（業務そのものの見直し）を徹底することで、職員の業務負担を軽減し、そこで生まれた時間を「温もりのある住民サービス」に充てることをめざします。

「行かなくて済む・待たなくて済む」便利な行政と、「誰一人取り残さない」人に優しい伴走型支援を両立させ、人口減少下においても持続可能な「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”」を実現することを目的とします。

2. 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

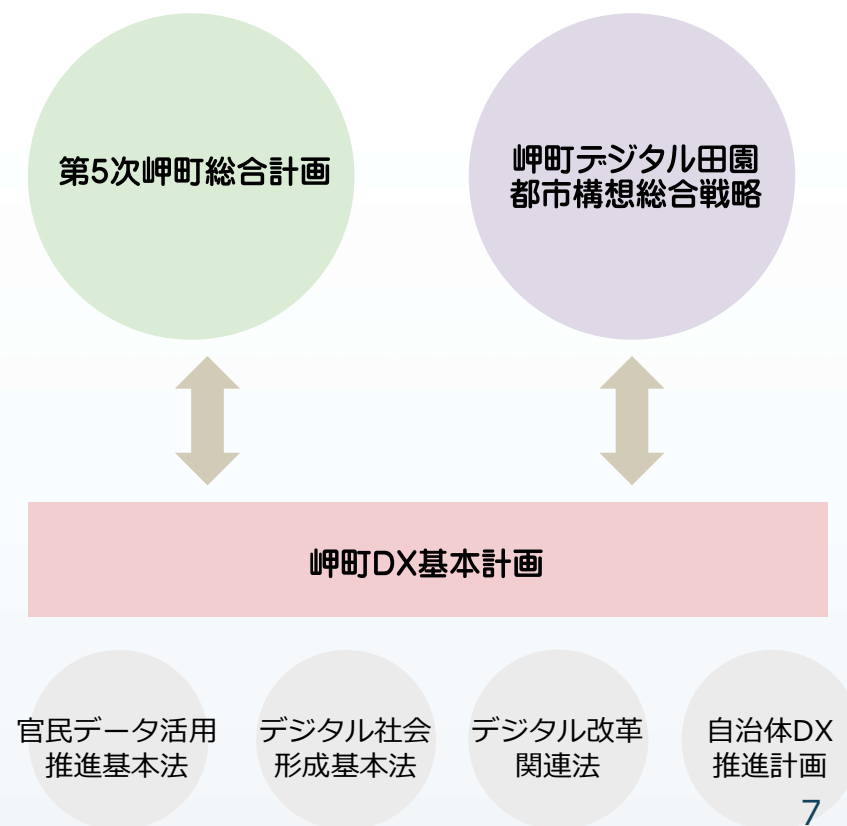
■ 本町の計画や戦略などとのかかわり

本計画は、本町の最上位計画である「第5次岬町総合計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）の実施計画として位置付け、デジタル技術の活用を通じて、総合計画に掲げる将来像「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現をめざすものです。あわせて、本計画は、令和6年4月に本町が策定した「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間：令和6年度～令和12年度）と連携・整合を図りながら推進するものです。同戦略が掲げる「デジタルを活用した地域課題の解決と魅力ある地域づくり」の実現に向け、行政のデジタル化を通じて地方創生をさらに加速させる役割を担うものとしても位置付けます。

■ 国の関連法などによる要請

国の「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるとともに、総務省が策定した「自治体DX推進計画」【第5.1版】（令和8年1月改定）を踏まえ、本町の地域特性や実情に合わせて具体化した実行計画とします。

さらに、本計画は、デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）の理念に則り、デジタルの活用により「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進するための指針となるものです。



(2) 計画の期間

■ 計画の対象期間は「令和8年度～令和12年度(5年間)」

本計画の期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

なお、デジタル技術の進展や社会情勢の変化は極めて速いため、国の動向や技術革新、本町の財政状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直すものとします。また、計画の進捗状況については、毎年度PDCAサイクルに基づき検証・評価を行い、実効性を確保します。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町の計画		第5次岬町総合計画（後期基本計画）				
	岬町デジタル田園都市構想総合戦略					
		第2次岬町DX基本計画				
国の計画		デジタル社会の実現に向けた重点計画				
	デジタル田園都市構想総合戦略					
	自治体DX推進計画					

3. 第1次計画の総括と現状分析

(1) これまでの取組状況

■ 利便性が実感できるデジタル社会の実現

施策 ① 行政手続きのデジタル化

計画に定める取組み	取組内容
オンライン化手続きの整理	各課の申請手続きを整理し、オンライン化を検討。
書面、押印の見直しと業務改革(BPR)の推進	各課の申請手続きを整理し、押印の見直しを実施。
電子申請システムの導入	LoGoフォームによる電子申請システムを導入。
電子決済システムの導入	町税・国民健康保険料にスマートフォン決済アプリ、会計課、住民課にキャッシュレス決済端末、コミュニティバスに交通系ICカード決済、介護保険の納付にコンビニ納付を導入。
チャットボットの導入	町ホームページにチャットボット機能を導入。

重要業績評価指標	評価
優先的にオンライン化すべき手続きのオンライン化	△
窓口支払いに電子マネー・クレジット決済の導入	○

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

施策 ② マイナンバーカードの普及・活用

計画に定める取組み	取組内容
マイナンバーカードの取得	役場に専用の申請窓口を設置。（保有率81.8% 令和8年3月末現在）
マイナンバーカードを活用した各種証明サービスの提供	コンビニ交付サービスを導入。
マイナポータル等を活用したオンライン化の推進	マイナポータルでの申請手続きを導入。
マイナンバーカードの利活用の促進	コンビニ交付サービス、電子申請システム、書かない窓口（申請書作成支援システム）を導入。

重要業績評価指標	評価
マイナンバーカードの普及促進	△
各種証明書の郵便局・コンビニで交付の実現	○

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

■ 誰もが参加できるデジタル社会の実現

施策 ① デジタルテバイド(情報格差)の解消

計画に定める取組み	取組内容
児童、生徒へ1人1台のタブレット端末を配置	GIGAスクール端末の更新により引き続き1人1台端末を実現。
情報通信サービス等の相談体制の整備	民間事業者と連携してスマホ教室を開催。
電子申請のサポート体制を整える。	スマホ教室でのサポートや書かない窓口（申請書作成支援システム）を導入。

重要業績評価指標	評価
身近な場所での相談・学習環境の構築	△

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

施策 ② デジタルインフラの普及

計画に定める取組み	取組内容
携帯電話基地局の設置を促進する町保有施設の利活用	いきいきパークの電波状況を改善するため、公共用地を引き続き提供。
防災拠点等Wi-Fi環境の整備	役場庁舎、各小学校で整備したWi-Fiを災害時に開放。
光ファイバー網の未整備地区の解消	ケーブルTVの受信ができない地域解消に向けて、通信業者に要望。
キャリア5Gの早期整備、ローカル5Gの社会実装	キャリア5Gの町内整備が始まるが、ローカル5Gの社会実装は未実施。

重要業績評価指標	評価
防災拠点のWi-Fi 環境の整備	○
光ファイバー網の未整備地区の解消	△

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

■ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

施策 ① 官民データ活用の推進

計画に定める取組み	取組内容
町データのオープン化の推進	オープンデータサイトカタログへのデータ掲載、みさきデジタルマップを導入、データ掲載を推進。
本町や民間が保有するデータを分野横断的に活用	未実施
重要業績評価指標	
データの共有・活用の仕組みの構築	△

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

施策 ② 地域社会のデジタル化の推進

計画に定める取組み	取組内容
町内の事業者等のデジタル化相談体制の整備	未実施
事業者の電子決済システムの導入支援	未実施
重要業績評価指標	
町内事業者・団体等への支援体制の整備	×

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

施策 ③ 行政のデジタル化の推進

計画に定める取組み	取組内容
文書管理等のデジタル化、ペーパーレス化	文書管理システム、電子決裁システム、学校校務支援システムを導入。
AI・RPA等のICT技術を活用	複数の生成AIによる実証実験の実施。生成AI等利用のガバナンス。
テレワークやチャットツールの導入	自治体テレワークシステム、LoGoチャットシステムを導入。
システムの標準化	令和8年4月に国が定めるシステム標準化に準拠したシステムへの移行準備の推進。
セキュリティ対策を徹底	国に準じた岬町情報セキュリティポリシーの見直しを実施。

重要業績評価指標	評価
行政のデジタル化の実現	○

※評価凡例：○達成 △一部達成・継続中 ×未達成

(2) アンケート調査から見た成果と課題

調査概要

	住民アンケート※	職員アンケート
実施期間	R7.12.26～R8.1.16	R7.12.19～R8.1.9
回答数	106人	67人

※注記：住民アンケートはインターネットを通じて実施したため、比較的デジタル機器の操作に慣れた層（スマホ保有率96.2%）の回答が中心となっている点に留意が必要。

アンケート結果

住民の声		
デジタル化の基盤と期待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マイナンバーカード保有率 ▶ オンライン化利用意向 	97.2% 85.8%
デジタル化の要望項目	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報セキュリティ対策 ▶ 行政手続きのデジタル化 ▶ デジタルインフラの整備 	45.3% 45.3% 40.6%
デジタル化の課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ デジタル機器の操作不安 ▶ 個人情報漏えい懸念 ▶ デジタルサービスの周知不足 	55.2% 70.8%

職員の声		
デジタル化の効果と期待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 業務の効率化が図られた ▶ 業務の効率化が進む 	50.0% 77.5%
デジタル化が進まない理由	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一般職 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算が付かない ・ 取り組む時間がない ▶ 管理職 <ul style="list-style-type: none"> ・ スキルがない ・ 手間が増えるだけ 	56.6% 36.6% 53.8% 30.7%



- ◆ 住民・職員ともにデジタル化の期待は高い
- ◆ セキュリティの不安や、業務効率化の実感にギャップ
- ◆ デジタルサービスの周知不足
- ◆ デジタルに不慣れな方への対応

4. めざす姿（基本方針）

(1) DXでめざす姿(基本方針)

■ 基本的な考え方(基本理念)

『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのデジタル社会 ～優しさと便利さが共存するまち～』

第1次計画で掲げた「温もりのデジタル社会」をさらに深化させ、デジタル技術を活用することで、住民一人ひとりが「便利さ」と「安心」を実感できるまちをめざします。

デジタル化はあくまで手段であり、その目的は「人の幸せ」にあります。基本理念をもとに、より快適で暮らしやすい社会の実現に向け、デジタル技術を活用し、フロントヤード改革に取り組み、新しい生活様式への対応、新たな価値創造による地域振興を引き続き果たしていきます。

■ 基本方針(3つの柱)

【住民サービス】

利便性が実感できるデジタル社会の実現
「行かない・待たない」行政の実現

- ▶ 住民のニーズが高い手続きを中心に、スマートフォンで完結する仕組みを構築します。
- ▶ 「いつでも、どこでも」手続きができる利便性を提供するとともに、来庁が必要な場合でも待ち時間を短縮し、住民の負担を最小限にします。

【デジタルデバインド対策】

誰もが参加できるデジタル社会の実現
「誰一人取り残さない」伴走型支援

- ▶ デジタル機器の操作に不安を感じる方や高齢者に対して、丁寧なサポートを提供します。
- ▶ 多様な手段による相談体制を最適化し、スマホ教室の充実や、対面窓口での代行入力支援など、「デジタルとアナログのベストミックス」により、すべての住民がデジタルの恩恵を享受できる環境を整えます。

【行政運営】

新しい価値を生み出すデジタル社会の実現
「スマートで持続可能な」行政への変革

- ▶ 職員が本来業務（企画立案や住民相談）に注力できるよう、AIやRPAを活用して内部事務の効率化を図ります。
- ▶ 「デジタル化＝仕事が増える」という状況を打破し、職員の働き方改革を進めることで、質の高い住民サービスを持続的に提供できる組織体制を構築します。

5. 基本方針の実現に向けた施策

基本施策 ① 利便性が実感できるデジタル社会

施策 ① 行政手続きのオンライン化

➤ 行政手続きのオンライン化を推進し、住民がいつでもどこでも手続きできる利便性の高い環境を整備します。

今後の取り組み	取組みの内容
オンラインサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービスによる各種申請手続き・相談・連絡・施設利用予約等の拡充を図ります。 町からの通知書等について電子的送付を進め、行政手続きのオンライン化を進めます。 オンライン決済機能や電子認証による本人確認を要する手続きのオンライン化を進め、利便性向上と安全性を両立させたサービスをめざします。

施策 ② 行政窓口のデジタル化とアナログのベストミックス

➤ 住民の多様なニーズに応えるため、行政窓口の業務プロセスを見直し、「書かない」「待たない」窓口の実現をめざします。

今後の取り組み	取組みの内容
「書かない・待たない」窓口（窓口BPR）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 申請書作成支援システムの利用を促進し、申請書の氏名等の自動印字や、複数の手続きを一度の案内で済ませるなど、「書かない・待たない」窓口の実現をめざします。 窓口業務のプロセスを見直し（BPR）、多様な手段による相談体制の最適化により、デジタルとアナログがベストミックスされた窓口をめざします。

基本施策 ① 利便性が実感できるデジタル社会

施策 ③ マイナンバーカードの普及・活用促進

➤ マイナンバーカードの普及と活用を加速させ、行政サービスのデジタル化を推進します。

今後の取り組み	取組みの内容
マイナンバーカードの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの専用窓口を設けるとともに、更新期限を迎えるカードの更新が円滑に進むよう取り組みます。
マイナンバーカードの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用した各種行政手続きのオンライン化や健康保険証との連携を進め、住民が便利で効率的にサービスを利用できる環境をめざします。

施策 ④ キャッシュレスサービスの拡充

➤ 行政手続きのキャッシュレス化を推進し、住民が時間や場所に縛られず納付・決済できる環境を整備します。

今後の取り組み	取組みの内容
キャッシュレスサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の継続提供と対象手続きの拡充を図り、各種行政手続きをキャッシュレスで完結できるサービスをめざします。
公金収納のデジタル化（eL-QR（地方税統一QRコード）の活用	<ul style="list-style-type: none"> eL-TAX（eL-QR：地方税統一QRコード）を活用した公金納付を推進することで、利便性向上と業務効率化を両立させたサービスを提供します。

基本施策 ① 利便性が実感できるデジタル社会

施策 ⑤ 地域社会のデジタル化

➤ デジタル技術を積極的に活用し、利便性の高い地域社会の実現をめざします。

今後の取り組み	取組みの内容
デジタル活用の支援	<ul style="list-style-type: none"> 町内の事業者、団体等のデジタル化に向けた相談体制やデジタル人材の支援、キャッシュレス導入の支援に取り組み、デジタル化の恩恵を享受できる利便性の高い地域社会の実現をめざします。
地域情報発信のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域の重要な情報が、より早く、より正確に住民に届くよう、情報発信のデジタル化を推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状	2030年度目標
➤ デジタルの利便性を感じている住民の割合（住民アンケート）	50%	70%以上
➤ 町が提供するデジタルサービスを知っている住民の割合（住民アンケート）	32～92%	全項目60%以上

基本施策 ② 誰もが参加できるデジタル社会の実現

施策 ① デジタル・デバイド対策

➤ 誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる環境を整えるため、デジタル・デバイド（情報格差）対策を推進します。

今後の取り組み	取組みの内容
デジタル支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やデジタルに不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催やデジタル技術を活用した生活支援を進めます。また、身近な場所で相談できる体制の構築に取り組みます。

施策 ② 情報発信（提供）の最適化・強化

➤ LINE公式アカウントやInstagramなどを活用し、住民への情報提供に努めていきます。

今後の取り組み	取組みの内容
情報発信（提供）の最適化・強化	<ul style="list-style-type: none"> 年代やライフスタイルに応じた多様な媒体を組み合わせ、一人ひとりに最適な情報を届ける仕組みの構築をめざします。 町が提供しているデジタルサービスのメリットや利用方法を積極的に周知・広報し、住民の皆様の「知らなかった」を解消して利用促進を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状	2030年度目標
➤ スマートフォン操作に不安を感じる住民の割合（住民アンケート）	55.2%	40%以下
➤ 町が提供するデジタルサービスを知っている住民の割合（住民アンケート）	32～92%	全項目60%以上

基本施策 ③ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

施策 ① AI・RPAの導入による業務効率化・自動化

➤ AIやRPAを活用し、業務の効率化と自動化を推進するとともに、職員の業務負担の軽減をめざします。

今後の取り組み	取組みの内容
生成AIの導入	<ul style="list-style-type: none"> 議事録作成、文書要約、アイデア出しなどに生成AIを活用するためのガイドラインを整備し、全庁的な利用を推進します。
RPA（定型業務自動化）の活用	<ul style="list-style-type: none"> 手入力による転記作業などをソフトウェアロボットに任せ、人為的ミスの防止と作業時間の削減を図ります。

施策 ② 庁内デジタル化の推進

➤ 業務の効率化と柔軟な働き方の実現をめざし、行政手続きのデジタル化を促進します。また、情報セキュリティの強化を図るとともに、庁内ネットワーク環境の整備を進めます。

今後の取り組み	取組みの内容
ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請・電子契約の拡大や情報共有ツール・ペーパーレス会議システムの活用を進め、行政手続きや庁内のデジタル化を促進します。
庁内ネットワーク等の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 庁内ネットワーク環境の無線化を進め、場所を問わず業務を行えるデジタル環境を整備します。 住民からの問い合わせに対し、正確な対応とトラブル防止を図るため、通話録音システムを導入します。
情報セキュリティの徹底と安全性の周知	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策を徹底し、安全・安心なデジタル環境を維持・強化します。 広報紙やホームページ等を通じて、町が実施しているセキュリティ対策やデジタル技術の安全な利用方法について、周知・啓発を行います。

基本施策 ③ 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

施策 ③ 基幹業務システムの標準化

➤ 基幹業務システムの標準化を進め、ガバメントクラウド環境の活用による効率的な運用を実現します。

今後の取り組み	取組みの内容
標準準拠システムへの移行	<ul style="list-style-type: none"> 基幹業務システム（住民記録、税、福祉等）の標準化対応を着実に進め、情報システムの運用経費削減とセキュリティ水準の向上をめざします。

施策 ④ 行政保有データのオープン化と利活用

➤ 行政が保有するデータのオープン化を推進し、地域課題の解決や住民・企業との共創を促進します。

今後の取り組み	取組みの内容
行政データのオープン化と利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報や観光・イベント情報など、住民生活に密着した多様なデータの公開（オープンデータ化）を推進し、行政の透明性と政策の精度を向上させます。 民間企業や地域団体、教育機関等によるデータの二次利用を促し、新たな生活サービスの創出など、デジタル技術を活用した地域課題の解決と地域経済の活性化をめざします。

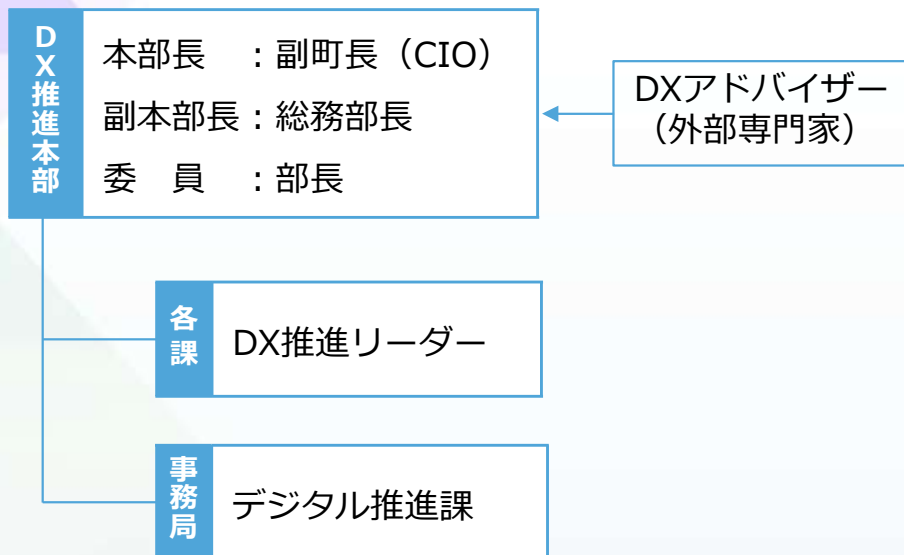
KPI(重要業績評価指標)	現状	2030年度目標
➤ ペーパーレス化（紙使用量の削減）	—	令和7年度比 30%以上削減
➤ デジタル化により業務の効率化を実感している職員の割合（職員アンケート）	50.0%	70%以上
➤ 庁内業務のデジタル化が進んでいると感じている職員の割合（職員アンケート）	45.5%	70%以上

6. DX推進体制

DX推進体制

■ 推進本部の設置

DX推進を全庁的に進めるため、副町長（CIO）を本部長、総務部長を副本部長、部長を委員とする「岬町DX推進本部」を設置し、本計画に基づく各種施策の決定や進行管理を行います。また、事務局はデジタル推進課が担当し、各部署との連携を図りながら施策の実行を支援します。



■ DX推進リーダー

DX推進は、「デジタル推進課」任せでなく、各課の主体的な取り組みが不可欠であることから、各課に「DX推進リーダー」を配置し、「DX推進リーダー」が中心となり、業務のデジタル化を進めることとします。DX推進リーダーは、デジタル推進課と連携しながら、庁内のDX推進を支える役割を担い、デジタル技術に関する知識の習得を目指します。

計画の進行管理（進め方）

本計画を効果的に進めるため、毎年度「岬町DX推進本部」においてKPI（重要行政評価指標）を含めた進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、DX推進には専門的な知見が求められる場面が多いため、必要に応じて大阪府や民間企業と連携し、助言や技術支援を受けながら適切にプロジェクトを推進します。

- 全庁一体推進 : 各課にDX推進リーダーを配置
- 外部知見の活用 : DXアドバイザー、国・大阪府の支援
- PDCAで実効性確保 : 毎年度の進捗検証・見直し

7. まとめ

(第2次計画がめざすもの)

第2次計画がめざすもの

■ 住民にとって：優しさと便利さが共存するまち

- ☑ スマホ一つで手続きが完結する便利な行政
- ☑ 高齢者も安心して使えるサポート体制

■ 職員にとって：人にしかできない仕事に集中できる環境

- ☑ AIやデジタルツールで業務負担を軽減
- ☑ 業務負担の軽減により、新たな時間と労力を生み出す

■ まちにとって：持続可能で魅力ある地域社会

- ☑ 人口減少下でも持続可能な行政運営
- ☑ 『みんなでつくる恵み豊かなデジタル社会の実現 ～優しさと便利さが共存するまち～ 』



『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”』の実現